

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

港湾部港湾管理課

1 施設概要

施設名称	深浦・浦賀ボートパーク
指定管理者名	Maris&KMBP共同事業体
指定期間	令和7年(2025年)4月1日～令和12年(2030年)3月31日(5年間)
評価対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2 総合評価

誠実かつ積極的に業務を実施し、業務日報や帳票類の作成・保管も適切に行われた。 施設の維持管理については十分な人員配置のもと、適切な執行体制が取られ、計画的に取り組まれていた。特に清掃は漂着流木のこまめな回収、施設内に漂流した油膜の除去など、細部まで目の行き届いた、利用者目線を常に心掛けた姿勢が伺えた。小破修繕や点検については自社作業を積極的に行うことで迅速に対応し、係留施設の水中点検や貝落しといった特殊な潜水作業は専門業者に委託し、効率的かつ適切な保守管理に努めた。 昨年度も恒例となっている、本市と関係団体から構成される横須賀うみかぜカーニバル実行委員会が行う「うみかぜカーニバル」にて、海洋やボートパークに馴染みのない方々への施設利用機会の創出、マリナクティビティ体験等を通じて横須賀の海の魅力を発信するなど、“海洋都市 横須賀”の魅力向上に資するイベント開催に協力した。 他にも自主事業として、例年に引き続き、「横須賀の魅力再発見クルーズ」、「クサフグ産卵観察会」といった係留施設利用者のみならず地域住民に向けた施設利用機会の提供、県立海洋科学高校が行うマリンスポーツ実習授業に対しても全面的な協力し、海洋事業の次世代育成に力を入れるなど、地域貢献にとどまらない将来を見据えた海洋振興活動を継続して実施した。 安全面についても、ライフジャケット着用の呼び掛けだけでなく、横須賀海上保安部など関係機関と連携し、実際の事件事例に基づいた日常保守や発航前点検の重要性をテーマに係留者向けの安全講習会を実施し、安全啓発に努めている。 また、市主催のカスタマーハラスメント研修には積極的に多数の職員が参加し、接遇能力やサービス品質の向上に努めた。 以上より、一年を通して施設管理・運営は良好であった。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	

	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生を提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※ 雇用義務のある団体(従業員を40人以上雇用している団体)のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率(2.5%)を達成しているか。	—	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※ 労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届(36協定届)の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
係留施設の維持管理	○係留施設の良い維持管理が計画通りに実施されているか。	B	
利用者への安全啓発)	○海上運航における安全対策や船舶トラブル防止を、利用者に啓発する取組が行われているか。	B	
施設の利用機会の提供	○ボートパークの理解を深めるためのイベント開催等、広く施設の利用機会を提供しているか。	B	
施設の安全対策	○荒天時における施設管理に関する適切な安全対策が行われているか。	B	
本市施策への貢献	○本市が目指すまちづくりの方向性である「海洋都市」や「観光立市」といった施策に貢献しているか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

利用料金は適切に収納されており、計画以上に収入が上回っている。市民サービスの提供にも問題はなく、管理運営に要する経費も施設の良い維持管理のために支出されており、安定的な管理運営が期待できる。